

令和2年11月定例会 総務委員会（付託）

令和2年12月9日（水）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時21分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和3年度に向けた未来創生文化部の施策の基本方針について（資料1）
- ダイバーシティとくしま推進方針（素案）について（資料2-1, 2-2）
- 縣市協調新ホール整備基本方針（案）について（資料3-1, 3-2）
- 新たな青少年センター整備基本方針（案）について
（資料4-1, 4-2, 4-3）
- 保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料5）

上田未来創生文化部長

それでは、この際5点、報告事項がございます。

お手元にお配りの資料1を御覧ください。

令和3年度に向けた未来創生文化部の施策の基本方針についてでございます。

未来創生文化部では、少子化対策、文化・スポーツ振興など、アフターコロナ時代にふさわしい未来を見据えた施策を多様な主体との連携、協働により、三つの柱で展開してまいりたいと考えております。

一つ目の柱といたしまして、県民総自己実現「ダイバーシティとくしま」でございます。

まず、次代を担う人づくりといたしまして、2025年までに希望出生率1.8を実現するため、オンライン婚活及びチーム育児の推進や、待機児童解消に向けた戦略的な保育士確保に取り組みますとともに、子供が健やかに成長できる環境づくりを推進してまいります。

次に、個性や能力を發揮できる活躍の場の創出といたしまして、男女共同参画交流センター機能の深化を図るため、女性活躍、子供、若者の総合相談窓口を設置するとともに、人生100年時代における生きがいのため、アクティブ・シニアの活躍を推進してまいります。

さらに、多様性への理解と人権施策の推進といたしまして、ユニバーサルカフェと子ども食堂の連携強化など多様な主体の交流を推進するとともに、DV、性暴力の根絶やあらゆる人権課題の解決に向け、県民の皆様と共によりしっかりと取り組んでまいります。

二つ目の柱といたしまして、未来を創生する「あわ文化」の新たな挑戦でございます。

まず、新たな文化芸術拠点の創造といたしまして、県都のランドマークとなる新ホール

の実現に向け、しっかりと取り組むとともに、徳島ならではの魅力ある若者拠点を整備するため、若者のニーズをしっかりと捉え、にぎわいを創出してまいります。

また、世界を惹きつけるあわ文化の魅力発信といたしまして、あわ文化を国内外へ戦略的に展開するとともに、あわ三大音楽を次代に継承するため、県民主役のとくしま音楽祭などの音楽イベントを展開してまいります。

さらに、文化の森総合公園の新展開といたしまして、徳島まるづかみをテーマとした博物館のグランドオープンやクラウドファンディングの活用などに取り組んでまいります。

三つ目の柱といたしまして、「スポーツ王国とくしま」新次元の進化でございます。

まず、国際スポーツ大会レガシーの創出・継承といたしまして、新たなレガシーを創出するため、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを安全・安心に実施し、その交流や魅力発信に取り組むとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西開催に向けた準備を本格化してまいります。

さらには、レガシーの継承・発展に向け、徳島県スポーツコミッションを核としたスポーツ大会、合宿の誘致を促進してまいります。

最後に、競技力の向上と生涯スポーツの振興といたしまして、競技力の飛躍的な向上のため、抜本的な強化策を講じるとともに、自転車王国とくしまの新たな挑戦として、サイクルツーリズムを展開してまいります。あわせて、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、生涯スポーツを振興してまいります。

これらの各種施策を着実に推進し、多様な主体が活躍し、新たなとくしまを創生できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、資料2-1を御覧ください。

ダイバーシティとくしま推進方針（素案）についてでございます。

社会の多様化が進む中、人口減少や労働力不足といった課題を克服するためには、誰もが生き生きと活躍できるダイバーシティ社会を推進していく必要があります。行政のみならず、個人、企業、地域社会において、ダイバーシティの価値を理解し、それぞれの活動に溶け込ませていくことが重要であるため、その理念と方向性を県民の皆様に分かりやすくお示しする推進方針を策定するものでございます。

ダイバーシティにはメリットがあるという考えの下、本県の目指すべき姿を多様な人々が共生し、交流し、活躍するTokushimaとして、共生、交流、活躍をキーワードに、ダイバーシティを推進するための取組を掲げ、県民の皆様の行動につなげていくこととしております。

詳細につきましては、お手元の資料2-2を御参照いただければと思います。

なお、当方針につきましては、今後、パブリックコメントを実施し、ダイバーシティとくしま推進会議での検討を経まして、来年3月の策定を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料3-1を御覧ください。

縣市協調新ホール整備基本方針（案）についてでございます。

去る12月6日に第2回縣市協調未来創造検討会議を開催し、新ホール整備に係る基本方針の案をお示しして、御論議いただいたところです。

その際、各委員から頂いた御意見を踏まえ、縣市協調新ホール整備基本方針（案）とし

て取りまとめをいたしました。

1の趣旨としましては、新ホール整備に関する基本的な方向性を定めるものであります。

2の概要の（1）基本目標としましては、徳島ならではの文化芸術の力を結集し、希望あふれる未来を創生するとしております。

（2）施設の使命としましては、①県民とともに、徳島ならではの新たな文化芸術を創造し、魅力を発信するをはじめ四つの使命を掲げて（3）で管理運営の考え方をお示ししております。

裏面を御覧ください。

（4）施設整備の基本的考え方につきましては、①阿波おどりや阿波人形浄瑠璃など、徳島を代表する伝統文化の公演・練習に対する配慮をはじめ、ここに記載のとおりでございます。

（5）施設構成と機能としましては、1,800席から2,000席の大ホールをはじめとした施設構成を考えております。

（6）事業費としましては、施設本体工事費として約180億円を見込んでおります。

（7）整備スケジュールとしましては、2025年度の開館を目指すこととしております。

（8）今後の取組としましては、本委員会で御論議を頂き、最終的な基本方針を取りまとめた上で、基本計画の策定に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、お手元の資料3-2を御参照くださいますようお願いいたします。

次に、資料4-1を御覧ください。

新たな青少年センター整備基本方針（案）についてでございます。

こちらにつきましても、第2回県市協調未来創造検討会議における各委員からの御意見を踏まえ、新たな青少年センター整備基本方針（案）として取りまとめをいたしました。

1の趣旨としましては、新たな青少年センターの整備に関する基本的な方向性を定めるものであります。

2の（1）基本理念としましては、青少年をはじめ県民の主体的活動と未来を切り拓く^{ひら}交流の拠点としております。

（2）施設の機能としましては、①青少年活動・青少年育成活動等を支援する機能をはじめ四つの機能を掲げております。

裏面を御覧ください。

（3）施設の概要につきましては、アミコビルの8階、9階を中心に屋上も活用し、①から⑬に記載の施設について、整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、（5）整備スケジュールとしましては、2022年度早期の開館を目指すこととしており、本委員会での御論議を踏まえ、基本方針を取りまとめてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、お手元の資料4-2を御参照くださいますようお願い申し上げます。

また、資料4-3に徳島市及び近隣市町の類似スポーツ施設と近年整備された施設の概要を添付しておりますので御参照ください。

次に、資料5を御覧ください。

保育所等入所待機児童数（速報値）についてでございます。

本年10月1日時点の本県における待機児童数は、昨年と比べて66人減の143人となっております。市町村ごとの内訳は記載のとおりでございます。7市町において昨年存在した待機児童はゼロとなっておりますが、県におきましては、引き続き保育所等の整備による受皿の拡大を図りますとともに、保育士確保の取組を強化し、1日も早い待機児童解消に向け取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

以上で、報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

新ホール整備に関して、話を聞かせていただきたいと思えます。

私も、一徳島市民としまして、県立で、すばらしいホールができるということを知り、本当にわくわくしているというのが本音であります。私の周りも、本当に新ホールを長年期待しておりまして、いつかいつかと言われておりました。今回の知事の御英断はすばらしいと思っているところであります。

とにかく1日も早くすばらしいホールを建設していただきたいと考えているところであります。

それで、少しお聞かせいただきたいのですが、新ホールの整備基本方針案について、今部長から御説明がありましたが、もう少し具体的な内容についてポイントを絞って御説明いただきたいと思えます。

加藤県民文化課長

ただいま井川委員から、今回お示ししております新ホール整備基本方針案について、少し具体的な内容をという御質問でございます。

今回お示ししました基本方針案につきましては、先ほど部長からも概要がございましたが、県市協調未来創造検討会議におけます委員の皆様からの意見や御提案、またこういった形で県議会における御論議、更には県民アンケートの結果を踏まえまして、新ホール整備に向けた大きな方向性をまとめたものでございます。

少し概要を見ていただきますため、資料3-2をお願いいたします。

まず、巻頭にこれまでの新ホール整備の検討状況を記載してございます。これは単なるこれまでの経緯ということだけではなく、徳島市における新ホール整備の検討について、平成5年度の音楽・芸術ホール建設検討市民会議に始まりまして、その後様々な検討会議等により検討を重ね、文化団体や専門家の方々をはじめ広く県民、市民の皆様方の御意見、御提案を頂きながら、約30年間という長きにわたって行われ、その都度、具体的な計画案が作成されてきたことを記載しております。

その後、御存じのとおり徳島市から県に対し緊急要望がなされ、この度のこういった検討会議を発足し、これまでの徳島市におけます様々な検討の成果を大きな基本としまして、県市協調により新ホール整備に向けた検討を開始したということ、まずは最初のポイントに掲げているところでございます。

6ページから県民アンケートの結果でございます。多岐にわたってお聞きしておりますので省略させていただきますが、ポイントは8ページの期待度の箇所かと考えております。8割を超える県民が新ホール整備に期待を寄せているというところが、今、最大限のスピード感を持って取組を進める推進力の源であると考えております。

そして10ページ、こちらは先ほど概要で御説明いたしました基本目標でございます。さらに、11ページの施設の使命についても非常に丁寧に記載しております。やはり新ホールが整備された後、どんなことができるのか、どのようなメリットが享受できるのかといったことについて県民の皆様にイメージを持っていただくため、施設の使命という表現ではございますが、文化団体や専門家の皆様の意見も踏まえまして、しっかりと書き込んだところでございます。

15ページからは、具体的な施設整備の考え方を記載しております。概要のところでは規模、機能はございましたので、（2）徳島を代表するホールとしての特徴でございますが、先ほど部長の説明でも伝統文化のことに触れましたので、それからすると少し対極的な内容かもしれませんが、徳島が世界に誇るLED、4K、8K、5Gといった最新技術、後発といったことがメリットになるよう、これからの新しい技術をふんだんに用いまして、徳島ならではの近未来のホールを目指していくことを盛り込んでございます。

それ以外にもたくさん記載しておりますが、これからも新ホールが県民が誇る県都のランドマークとなるよう、しっかりと進めていくため基本方針に盛り込んだところがございます。

井川委員

先日、県市協調未来創造検討会議があつて、委員の皆さんから様々な御意見、御提案があつたと聞いております。どのような意見があつて、基本方針にどのように反映させたのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、先日の県市協調未来創造検討会議における委員の意見、またそれを基本方針にどのように反映させたのかという御質問かと思ひます。

委員のお話のとおり、先日の検討会議におきましては、非常に多くの委員の皆様方から御意見、御提案を頂きました。御発言のあつた委員の皆様のご多くは、やはり新ホール整備や新たな青少年センターへの大きな期待を述べられました上で、是非こうしてほしいといった具体的な御提案が多くありました。それらは今後基本方針案を踏まえ検討することといたしております基本計画に盛り込むべきことが多かったと思ひております。

ただ、その中にはやはり重要なポイントとして、この基本方針案に盛り込むべきこともありましたことから、そういった御意見等を受けまして方針へ反映いたしました。

具体的には、あわ文化4大モチーフやあわ三大音楽もすばらしいのですが、新ホールでは是非新しい文化芸術を創造して発信してほしいといったことがございました。そこで、11ページの2、施設の使命のところの（1）ですが、伝統芸能や音楽にとどまらず演劇や舞踊、更にアートなど、これまでの枠にとらわれない幅広い分野の融合など徳島ならではの新たな文化の創造という内容を追加いたしたところでございます。

また、（2）のところでございますが、人材育成に関しても委員さんの意見として、次の世代の、例えば米津玄師さんといった世界的なアーティストが生まれてくるような、そんなところになればというお話がございました。そこで、そういった若者への場の提供に加えまして、特に子供や高齢者、障がい者の方、外国人の方など幅広い方々が参加できるような文化関係のプログラムについて盛り込んだところでございます。

さらに、少し詳しくなりますが、12ページの（4）多くの人々が集う施設というのは元々記載がございましたが、そこに更に観光の視点を加えたほうが良いという意見がございました。そこで、新ホールがランドマークという機能を高め、国内外から多くの方々が訪れて、その効果が県下全域に広がっていくようにという点を、御意見を踏まえて反映させたところでございます。

もう1点、複数の委員さんから徳島中央公民館の稼働率が非常に低いということで、新ホールを含めたグランドデザインを考えて検討すべきではないかという意見がございました。徳島中央公民館は徳島市の所管でございますので、早速、徳島市と協議を行いました。基本方針の15ページの（2）でございますが、徳島中央公民館につきまして連携の方向や施設の在り方など、最も効果的な方向性の検討を行うとしたところでございます。

以上のように、検討会議におけます多くの委員の皆様御意見、御提案、また県議会におけます御論議を受けた結果、幅広い多くの声を十分に踏まえまして基本方針案を取りまとめしております。

今後はこの基本方針を踏まえまして基本計画の策定に向け、最大限のスピード感で取り組んでまいりたいと考えております。

井川委員

今お話を聞かせていただいた徳島中央公民館については、昨日も山田委員から徳島中央警察署跡をどうするのかという話も出ていたのですが、南と北で話が進むのであれば、違和感になるというか古い建物が目立ってしまうので、それも県民の声があれば、徳島市と直接交渉し、前向きに考えていくということによろしいでしょうか。

加藤県民文化課長

徳島中央公民館の関係で御質問を頂きました。

現時点では、縣市協調未来創造検討会議での御意見を踏まえ、この縣市協調新ホール整備基本方針案に、これからしっかりと在り方を含めた検討を進めていくということに触れさせていただいておりますので、このとおりに進めていきたいと考えております。

井川委員

徳島市の持ち物なので勝手に県がこうするといってもできるものではありませんが、

トータルデザインというか、せっかく整備するのであれば誇れるような建物を造っていただきたいので、御検討いただきたいと思います。

言い方が悪いかも分かりませんが、前市長の時から、どうしてもあの場所でホールを整備したいとおっしゃっておいりましたし、私も場所的にはすばらしい場所だと思います。とにかくすばらしいホールを整備していただきたいと思います。

ホールの内容も運営もさることながら、建物としてのレガシー、これも語弊があるかもしれませんが、誇れる建物、前で写真が撮りたくなるような建物が今、徳島に余らないと思うのです。金を掛けろとは言いませんが、徳島が誇れるような、レガシーとなるような建物を是非とも建てていただきたいと思います。頑張ってくださいと思います。よろしくお願いたします。

福山委員

先ほど、10月1日時点の待機児童数について報告がありました。4月1日時点で報告いただいたのと同様に昨年度から66人減少しているということですが、要因をどのように分析又は捉えられていますか。教えてください。

高島次世代育成・青少年課長

資料5にございますように、令和2年10月1日現在の待機児童は速報値で2市2町におきまして143人、前年同期に比べまして66人の減少となっております。減少の理由といたしましては、各市町村におきまして施設整備等を行い、前年同期より利用児童枠を増加させたことと、今回特に0歳児の利用申込数が前年度より減少したことによるものと考えております。

また、各市町村におきまして弾力入所でございますとか、きめ細やかな利用者調整を行いまして待機児童数が減少したのと考えております。

福山委員

施設整備等により利用枠が増えたとの説明でしたが、前年度に比べどの程度増えたのか教えてください。

高島次世代育成・青少年課長

施設整備による利用枠の増でございます。

待機児童が発生していない市におきましては、公立の施設におきまして、例えば外壁の改修工事によります休園や申込者数に合わせ定員を減らしておるところもございます。申込みが多い8市町におきましては、前年同期より利用児童数を305名増加したところでございます。

福山委員

しかしながら、受皿が増えても保育士が雇えず、定員割れをしてしまうという話も耳にします。県としては保育士確保にどのように取り組まれているのか、また今後どのように取り組む予定なのかお伺いしたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

受皿の増だけでなく、保育士の確保につきましても、これまでも取り組んでおりましたが、例えば一定期間、県内の保育施設で働いていただくと返還が免除になります保育士を養成するための修学資金や、資格を持っておられる方で就職する場合の就職準備金の貸付制度の周知、また現役の学生さんに対しましては、直接、施設の特徴や勤務条件を紹介いたします保育フェアを開催いたしております。ここで就職を促進してまいりたいと考えております。また、潜在保育士におきましては、現在の保育現場の現状を知っていただくような職場体験の実施もしてございますし、保育士の求人と求職のマッチングの評価をいたしておりますが、コーディネーターを増員し、マッチングの評価をいたしております。さらに、保育士の確保だけでなく、保育士が本来業務に専念できるように保育補助者の雇用によります保育士の負担軽減も現在行っておるようなところでございます。

これらの制度につきまして、今年度、新たに構築いたしました保育に特化した就職支援サイトにおきまして、求人や経済的サポート情報、また保育士の魅力の情報を発信いたしまして、今後とも保育士人材の確保についてしっかりと御支援してまいりたいと考えております。

福山委員

待機児童を出さないように各市町村も努力されていることと思いますが、依然として待機児童は発生しているわけです。県では行動計画等において、令和3年4月1日時点の待機児童ゼロを目標に掲げておりますが、県としてどのように取り組んでいくか、お考えをお伺いしたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

待機児童ゼロに向け、各市町村におきましてはそれぞれ策定いたしております第2期子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、計画的に保育の受皿や保育士の確保に努めておるような状態でございます。

今年度も施設整備を行いまして、今のところ、令和3年4月の利用定員が316名増加する予定と聞いております。県におきましても、今後とも市町村における施設整備をしっかりと支援するとともに、関係機関との緊密な連携を行いながら、保育人材の確保、保育現場の負担軽減、保育士の質の向上などを合わせて、待機児童の解消に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

福山委員

待機児童数は減少しておりますが、子供を預けられない家庭があることも事実です。保育の受皿確保については、今後の出生数や女性の就業率等を踏まえ、保育ニーズをより正確に把握すべきであると思います。地域の特性に応じたきめ細かな対応が不可欠であるため、市町村と連携して1日も早い待機児童数ゼロに向けて、真摯に取り組んでいただきたいと思っております。

浪越委員長

午食のため、休憩いたします。（11時50分）

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時01分）

質疑をどうぞ。

山田委員

時間に限りがあるので、答弁はできるだけ端的にお願いします。

まず、新ホール整備の問題を聞きたいと思います。

新ホールの問題で、今年度から始まった部局長裁量予算、令和2年度未知への挑戦実装費は未来創生文化部で500万円と出されています。そのうちの300万円は、ダイバーシティ推進課の関係となっています。

それから、県民文化課の200万円、県市協調による新ホール整備を推進するため、県都にふさわしいホール規模、施設機能などを内容とする基本方針の策定に向け、情報収集や専門的見地から検討を行うということです。まずこの200万円の中身です。どういう検討を、どういう相手としたのか御報告ください。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、令和2年度の未知への挑戦実装費について御質問を頂きました。

委員からもございましたとおり、県民文化課の事業としましては県市協調未来創造事業といたしまして、新ホール整備を推進するため、県都にふさわしいホール等の検討と書かせていただいております。

具体的な内容としましては、有限会社空間創造研究所という会社に委託をいたしました。この空間創造研究所は、全国の公立ホールの整備に係る事前調査や計画コンサルティング業務に多数の実績を持っていること、また平成29年度の徳島市新ホール整備基本計画策定の支援業務も受託されておったということです。

午前中の井川委員への御説明の中にもありましたように、現在進めております県市協調の新ホール整備については、今までの徳島市における長きにわたる検討を生かしながら検討を進めておるところでございますので、こういった事業者に対してコンサルティング業務を委託しておるところでございます。

山田委員

そうしたら、200万円を使った検討はどのようなふうな結果になったのかという点と、2025年度完成を目指すと言われておりますので、その時期の関係から今議会にホール関係等の追加補正予算を出すのかどうか。出すならどういう規模かということについても報告ください。

加藤県民文化課長

今回のこの業務委託により、どのような成果があったかという御質問です。

今回の契約につきましては、10月23日から行っておりまして、まだ契約期間中でございます。これまで県市協調未来創造検討会議を2回、部会を3回開催いたしました。それぞれの検討会議に向けて、検討の概要等の準備に当たり、ハード・ソフト両面からの豊富なノウハウによる調査、助言を頂いているところでございます。

また、今後の議会との関係についての御質問であったかと思えます。

今回、県市協調新ホール整備基本方針案をお示しさせていただきました。今後、この基本方針案の最終的な取りまとめを行った後、基本計画案の策定に掛かりまして、パブリックコメントや県議会における御議論を頂きながら策定していくという流れでございます。

申しておりますとおり、いかに迅速にしていくのかを常に考えながら検討しておるところでございますので、現在こういった流れにするのかを検討中でございます。

山田委員

これは部長に聞いたほうがいいと思うんです。

追加の補正予算についてです。間もなく11月議会が終了するのだから、追加補正をするのだったら当然この委員会でもその方向を出していただきたいということと、いきなり政治主導で180億円、幾ら知事といえども、将来にわたる経費について見積りもろくにしないで財政当局の審査もなく、議会にも全く図らずに数字が勝手に動くこと自体、私は財政規律の問題でも、議会軽視の問題でも本当に問題だと思います。調査の検討内容や成果物も我々議会のほうに何ら出ていないわけです。こんなことでいいのか。改善が必要だと思うんですけれども、この点はどうですか。補正予算の見通しも含めて御答弁ください。

加藤県民文化課長

繰り返しになりますが、どうすれば県民の声に応じて迅速に、今進めております基本方針、更にもその先の基本計画を策定していけるかについて、正に本当に急ピッチで検討しておるところでございますので、その点を御理解いただきたいと思えます。

もう1点、事業費の関係でございます。

こちら本会議で御答弁させていただきましたとおり、今回お示ししましたのはホール本体整備費につきまして、県民アンケート、検討会議、部会、また県議会での御論議を踏まえた上で、施設の規模、機能を整理するために必要な延べ床面積を2万平方メートルと想定いたしまして、近年の事例を基に平米単価を乗じて180億円程度として、まずはお示しさせていただきました。

今後、またこのあたりも御議論いただきながら進めていきたいと思えます。

その延床面積も、先ほどいろいろな調査があるのになかなか示されていないということがございましたが、この基本方針案の中に記載してございます施設配置の基本的考え方・概算面積は、ホールエリアとして約1万1,000平方メートル、文化創造エリアとして約1,500平方メートル、交流にぎわい創出エリアとして約1,500平方メートル、管理業務エリアとして約600平方メートルです。こういったものは、先ほども申しましたように専門家への業務委託によるいろいろな調査で、例えばホール、ホワイエ、楽屋、多目的スタジオといった一般的な機能諸室の床面積を想定し、積み上げてお示したところでござい

す。

こういった形でお示しをするというのが一般的な方法として、他の施設の事例として方針若しくは計画の中でお示しし、その後、議論いただき進めてきておるといことでございます。

山田委員

委員長に取り計らいをお願いしたい。

先ほどの文書等々の提出、補正予算も含めて、未来創生文化部に関わる問題ですので、部長に聞いたんです。これは加藤課長さんだけの問題ではなく部全体の問題になるので、是非とも部長のほうからその辺の見通しについてしっかりした提案、改善等々を頂きたいと思うのです。是非とも委員長からそういう差配をお願いしたい。

過去にもそういう例が多々ありました。いつもならスルーして時間の関係でと行くのだけれども、この問題はそのまま捨て置けないので、部長のほうからはっきりと答弁ください。

上田未来創生文化部長

山田委員から、予算の点も含めて御意見を頂戴したところでございます。

概要については加藤課長が申し上げたとおりでございますけれども、10月22日の県市協調未来創造検討会議を含めまして数度、いろいろな御意見を頂きまして、今お示ししている基本方針案が定まったところでございます。そこに例えば面積や事業規模を出させていただいているところでございます。

今決まっているのはこれが全てでございます。当然これから整備を前に進めていくためには様々な経費等が必要になってくる場合もあろうかと思っておりますけれども、まだ定まったものでございませぬので、今後、精査いたしまして、必要な場合には議会にお諮りするようお願いしたいと思っております。その際には是非よろしくお願ひしたいと存じます。

山田委員

これから逐一、我々が検討しないといけないので、資料等々は議会のほうにお示しいただいた上で我々の審議に臨むというふうにしていかないと、本当に県民、市民のための新ホールにつながらないということを強く要望しておきたいと思っております。その関係で、先ほど加藤課長さんから話を聞きました。

県立ホール、あわ4大モチーフ、あわ三大音楽、その他いろいろと言われているのですけれども、新ホールは何をメインに置いたホールなのか。

これは皆さんも行かれたフェニーチェ堺の関係者も、このことが非常に重要だとも言われております。端的に県民の皆さんにあわ4大モチーフだ、あわ三大音楽だ、鑑賞だ何やかんや、多目的が無目的になったらいけないと言われているのですけれども、何をメインに置いたホールなのか。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、新ホールの目的について御質問を頂きました。

まず、基本目標としまして、徳島ならではの文化芸術の力を結集し、希望あふれる未来を創生するというところでございます。

委員がおっしゃったあわ4大モチーフ、あわ三大音楽は、これまでのレガシーとして、県民の間で広く振興が図られ、根付き、育まれてきているところでございます。まずそれをベースにすることと、午前中もお答えさせていただきましたが、新たな文化芸術を創造していくというところでございます。そのためには、伝統芸能や音楽にとどまらず、演劇や舞踊、アートなどの幅広い分野の融合を目指し、徳島ならではの新たな文化芸術を創造していくということを施設の使命に一番に掲げております。

また、人材育成が非常に重要になってまいります。徳島から米津玄師さんのような世界的アーティストが輩出されてきております。県民にとって、この新ホールが夢を持てる場所となるように、そういった特に若い世代が夢を持てる体感の場、活躍の場、また、障がい者の方をはじめ子供から高齢者まで幅広い方々が文化に触れ、そこから個性が相乗効果を発揮して、新たな価値を創造していくような人材の育成の面で、このホールがその機能、使命を果たしていきたいというところでございます。

優れた文化芸術の鑑賞についても、県民アンケートによりますと9割が十分に行われていない、県外に行っていると回答したということを経験的なポイントとして掲げており、国内外の人が多く集うような、単なる文化芸術の場所ではなく、にぎわいの場所として文化から観光への好循環を生み出すような場所にしていきたいと考えております。

山田委員

今のも再問したいのですけれども、次に敷地の問題について聞いておきたいと思いません。

徳島中央警察署跡地と寺島公園の検討について、11月初めに徳島中央警察署のほうに相談に行ったということ、敷地面積は徳島中央警察署跡地が5,000平方メートルだということが昨日の公安委員会関係の事前委員会では出されました。この状況から徳島中央警察署跡地、寺島公園、その隣の徳島市社会福祉センター、徳島中央公民館といろいろあるのですけれども、この辺の敷地は全体で幾らぐらいで基本構想としてどのように進めようとしているのか、お答えください。

加藤県民文化課長

まず、敷地面積についてでございます。

徳島中央警察署跡地については、先日も県警本部からの回答で約5,000平方メートル、寺島公園付近については、所管する県土整備部から頂いているその公簿面積の資料では約4,200平方メートル、徳島中央公民館、徳島市社会福祉センターとその隣の県青少年センターまで含めた公簿面積と承知しておりますが、そちらのほうは約4,900平方メートルという広さになってございます。

こういった一体的な活用については、午前中に御答弁いたしましたとおり、徳島中央公民館等のこれからの在り方も含めて検討するといった段階でございます。

先日の県市協調未来創造検討会議における御意見を修正、反映させたという説明をいたしました。多くの委員さんからもこの一帯のランドデザインの必要性を御意見として

頂いているところでございます。

先日の答弁の中でも、新駅の検討についてもございましたが、様々な環境の変化と申しますか、今後この地域で起こっていくことをふかんしたランドデザインが必要かと考えております。

山田委員

相当広い敷地なので、ランドデザインを検討しているということですね。

フェニーチェ堺が敷地面積1万4,333平方メートル、建築面積が8,848平方メートル、新ホールは一応8,300平方メートルという状況だと思います。この敷地については少し検討が要る、注目が要ると思います。

それと、事業費の関係ですけれども、2万平方メートルで平米単価が90万円で総額180億円です。皆さんも行って御承知のように、フェニーチェ堺の場合は平米単価が70万円です。それで当初試算した時は140億円でした。ただフェニーチェ堺が試算した時には、ほかの県の状況をつぶさに見て、この70万円というのが妥当だろうと積算して出した。今回の90万円はどういうふうな比較をして出されたのか。

加藤県民文化課長

平米単価についての御質問かと思えます。

平米単価につきましては、委員からも一部御紹介がございましたが、それぞれの施設によって様々な単価が算出されるということでございます。近年の事例で80万円から100万円の間で分布されておりますので、今回はその中間値を採用したということでございます。

山田委員

フェニーチェ堺の平米単価が70万円だった、今回は80万円からということですね。これはどこかの先行事例を検討して算出したのですか。それとも大体今までの相場で、つかみで検討したのですか。

加藤県民文化課長

施設整備の関係は市場の動向にも大きく左右されますし、より近々の事例のほうが参考になるということかと思えます。

委員の御紹介のフェニーチェ堺につきましても、計画段階からいろいろな状況の変化もあったと聞いておりますので、今おっしゃった単価かどうかは公表されておりませんのでコメントは差し控えさせていただきますが、近々の事例として調べました中で、先ほど申しましたような80万円から100万円に分布していますので、この度の予算の根拠として採用させていただいたところでございます。

山田委員

ほかの事例を検討したのかというのが質問の趣旨です。

そして、基本構想すら策定できていない段階で180億円というつかみの数字、架空の事

業費が発表された。基本構想などの整理もできていない、また将来のホールの使われ方も議論されないままに、その規模のホールを造るというアドバルーン発言や事業費の論議が先行して、今後の事業に足かせになり、右も左も動かないようになるのではないかという危惧があるのですけれども、この点はどうですか。併せて御答弁ください。

加藤県民文化課長

まず、申し上げておりますとおり、近年の事例を基に80万円から100万円で分布しているということで、その中間値でございます。

また、180億円は架空の数字という御指摘がございました。これは架空ではございませんで、実際に必要な施設を機能諸室として一般的な面積を想定した中で用いた数字でございまして、2万平方メートルといった平米単価を基にお示ししました。

先ほども申しましたとおり、今まで他県でも施設整備がされており、その都度基本の方針、基本の計画を提示しながら議論を進めておるところでございます。

今、本県のいる位置はそのうちの方向性をしっかり決めていくということで、それに際して規模と事業費のめどをお示しをしたところでございます。

山田委員

時間の関係があるので端的に答えてください。

四国の他県では県都に大ホール、小ホール、そして市立のホールと3館を配置している。徳島では大中小ホール3館とも、今のままだったら新ホールも県立になるということですが、財源配分も含めて徳島市とどういうふうな協議を何回ぐらいしてきたのか。

特に請願駅の問題です。昨日も出ました。初めて財政課長から新駅を請願駅という聞ききました。請願駅は自治体負担になりそうだということです。

これは普通に考えたら、請願したのは県ですから全額県の負担になるのかなという思いも持っていますし、その負担がどうなのかという問題もありますけれども、徳島市と一体何回協議をされて、先ほど言った新ホールの中に徳島市の部分があるのかなのか。この大中小の全てのホールを県立でいくのか、市立のホールを一部持ってもらうのか。それと新ホールの財源配分についてお答えください。

加藤県民文化課長

一つ一つお答えしたいと思います。

まず、県と徳島市との関係についてです。

全国規模で見ますと、県が多く所有していたり、市が多く所有していたりと、その地域地域でまちまちであるように把握しております。

次の徳島市との関係で、どういった負担割合にするのかということについてです。

今、県市協調未来創造検討会議や県市協調新ホール整備基本方針の名称からも御理解いただけるかと思いますが、県市協調で新ホール整備に向け、基本方針を今やっとまとめてお示したところでございます。

県と徳島市の負担の割合は、今後の基本計画に具体化をしていくときに協議してまいりたいと考えております。

山田委員

だから、徳島市と何回協議をしたのかという点について、後で答弁ください。

それともう一つ重要な問題では、青少年センターの問題があると思います。

青少年センターについては、もう詳しく言いませんけれども、専門家の中からも様々な厳しい意見が出ている。青少年センターの質が変わるのではないか。今日も資料が出ています。こんなホールや施設があると言うけれども、空いていない、使えないという批判もあります。何よりも、青少年センターの主人公である青少年の意見をもっと聞いて検討し直すべきだと思います。

これは今すぐに急いであるような問題とは違います。しっかりと利用者の皆さんの意見を聞いて、いいものにしていくということが必要です。青少年センターのほうは、突然降って湧いたような話です。この点はいかがですか。

加藤県民文化課長

まず、先ほどの御質問の何回協議を行ったのかという御質問でございます。

どこでどうラインを引くかというのは当然あると思いますが、常に徳島市との間では、縣市協調未来創造検討会議を二人三脚で設けて進めてきたところでございますので、回数ではございませんが、様々な協議を共にしてきておるところでございます。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターの検討の状況でございます。

10月22日の縣市協調未来創造検討会議以降、2回の部会、12月6日の第2回検討会議において、委員の皆様から専門的な御議論を頂いているような状況でございます。

今日、資料を付けておりますが、アンケート調査を実施させていただいております、10代、20代の回答者が63パーセントを超えており、若い方の御意見も聞いた上で、基本方針をお示しさせていただいております。

山田委員

何とも分からない答えです。

青少年センター利用者の意見もしっかり聞いた上で検討すべきではないか、この問題はもういいです。検討していただきたいということだけ言っておきます。

これは部長に聞きたいんですけども、これだけの大きな規模の事業を進める上での推進体制として、中核となる職員を長期間配置するという必要も必要になってくる。そういうことを含めて、どういう推進体制で進めようとするのか、部長の覚悟です。それと専門家の協力、県民、市民の協力をどういうふうに入れていくのか。

その関係でスケジュールです。2025年はもうそこです。基本方針、基本計画、実施設計、建築という流れです。もちろんいろいろと細部にわたって詰めるし、埋蔵文化財発掘調査で重要なものが出たら止まります。そういうふうな状況もあります。2025年度までの大きいスケジュールも含めて、部長の覚悟を聞いて質問を終わりたいというふうに思います。

上田未来創生文化部長

山田委員から、検討の体制について御質問いただいております。

体制については、この検討が始まりましてから特に拡充することなく、現有体制でいろいろと検討を行ってきました。私、部長といたしましては、それぞれ負担を掛けたといいますか、ふだんの業務もありながら新たな業務にしっかり取り組んでくれた。ここで言うべきことかどうか分かりませんが、そこは評価といいますか、しっかりやってくれたと思うところがございます。

ただ、今後の体制につきましては、先ほど申し上げましたように、基本方針案としてできたところがございますので、今すぐにではどうするかといったことは分かりません。全体の計画を更にブラッシュアップしていく段階、また人事とのお話もございましたので、そういったところでまた検討すべきものではないかと考えております。

スケジュールにつきましても、知事が2025年を目標にということで申し上げたところでございまして、それに向けて1日も早く完成、開館できるようしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

長池委員

今、山田委員からも、青少年センターの意見がありました。

方針案が出てきておりますので、私も一つ、二つ意見を言わせていただきたいと思います。もう少し早めに案が手元にあったら、読み込めたと思うんですが。

今、お昼休みを使ってざっと読んで気になった所は、青少年センターは今のが大分古くなっているのです。昭和49年に設置と書いてあります。当時、私は五、六歳だったと思います。確か、温水プールができたのもその時ですね。父に連れられて温水プールを見に行こうと言って連れて行かれたような記憶がうっすらとあります。徳島に温水プールというものなかったんだと思います。すごくわくわくしました。泳ぐわけではないんですよ、見に行くだけです。そういう青少年センターというものが徳島にあって、そこは最先端の建物だみたいなイメージが、できた頃にはありました。それから何十年もたちまして、今はそういう雰囲気は余り醸し出していないというか、古くなったのを少し化粧替えて、やり直して使っている。どちらかというと言館業務みたいな感じになってしまっていると感じております。

今回、アミコビルのほうに移転となるというのを聞きまして、実は私はいいい機会だと捉えています。どうしても今の建物は古うございまして、制約のある中で大きく急に変わったことはできないし、方向転換といっても今までの流れをどうしても引き継ぐこととなります。現状に対しては、逆によくやっていたらいい。今、運営は指定管理者なんですか。そちらの方を中心によくやっていたらいいなという感想はあるんです。

やはり、これからの青少年センターの在り方は、移転するわけですから、これまでの役割よりはこれからの役割をしっかりと踏まえた上で、新しいものにしていただけたらと思います。

基本方針案を見ておると、どうもこれまでにあったようなものを次の移転先に、和室やらスタジオやら、いろいろとありますが、そのままできるだけ移そうという感じで、

未来志向というか、今のこれからの時代に必要な青少年センターの役割がまだ私にはぴんと来ません。

山田委員が先ほど、利用者の意見をよく聞いておっしゃっていましたが、私は聞く必要はないと思っています。これからの役割がどう在るべきかというのをきっちり出してほしい。今まで利用していた人は、今利用しているものをそのまま残してほしいと言うんです。できれば使い勝手がいいようにしてほしい、少し広くしてほしいとか、コンセプトの数を増やしてほしいとかそういう要望しかないんです。

できた当時は、いろいろなスポーツ、文化活動をサポートできる場、そのスポーツでいうと代表する冬でも泳げるような温水プールを造るというのは、すごいことだったと思います。今、利用している人も重要ですが、やはりこれからは、そういう機能を引き継ぐのではなく、これからの時代の青少年センターがどう在るべきか。私は、青少年の抱える諸問題をしっかりと捉えて解決していくのに役立つような機能が必要だと思います。

例えば、今、青少年のひきこもりやいじめ問題、ややもすると若年の自殺問題であったり、貧困、そういう重い課題もありますが、もっと簡単な話題でいうと居場所がないというお話も聞きます。これからの課題に対応するために、徳島県青少年センターという名前を付けるわけですから。

また、今日の資料4-3がどうして付いているかよく分かりません。多分言いたいのは、近くにこんな体育施設がいろいろとありますという説明資料なんでしょう。こんなことはしなくていいでしょうという言い訳の資料です。私はそのとおりだと思います。無理にしなくていいと思います。周りにあるんですから。でも、県で一つしかない青少年センターの機能をしっかりと明確に打ち出していきたいと思います。

今、私が思い付いたまをしゃべったので、それについて何か答られることがあれば、おっしゃっていただけたらと思います。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターは、昭和49年1月に供用を開始し、それ以降、青少年の自立、協調性、社会性を育成する中核施設として重要な役割を果たしてきたところでございます。

この度、老朽化が避けられない中で、これからの時代にふさわしい青少年センターの在り方を検討するために、県市協調未来創造検討会議で御論議いただいたり、先ほど申しました県民アンケートを実施いたしまして、頂いた意見を反映させる形で、今回、基本方針案をお示しいたしております。

新しい青少年センターにつきましては、これまでの活動機能に成果が出ておりますので、幾分重視しつつも若者の可能性を広げられるような新たな機会を提供できるような場、例えば、徳島ならではの強みを生かしまして、eスポーツやアニメなどに触れるようなきっかけ作りの場、交流できるような場も提供したいと考えております。

これまで以上に、青少年に主眼を置きまして、これからの時代にふさわしい青少年の育成と未来を切りひらくため、必要な機会と場が提供できるような拠点としたいと考えております。それで気軽な居場所となるようなことも目指していきたいと思っております。

また、青少年活動でございましたり、青少年の健全育成に必要な情報を提供できるようなことも基本方針に定めてございますので、青少年のために必要になるような情報提供も

できるように検討してまいりたいと考えております。

長池委員

もう一つ、9ページの下のほうに基本的な機能のところでは居場所を提供しますとあります。正に、私もそういうキーワードかなというふうに思います。スポーツやレクリエーションは、これまでやっていたことなのでしょう。

10ページにある④情報収集・提供する機能というところで、パンフレットや書籍を備える、必要な情報を収集、提供とありますが、これはソフト運営になるので、今後どういふふうになるか分かりませんが、パンフレットコーナーとパソコンを1台置いて情報発信コーナーと言って、そこで調べたら分かりますみたいなのでは青少年センターとは言えないと私は思っております。青少年に関するいろいろな情報、若しくは相談事などを受け付けられるような機能をしっかり持たせてほしいと提案します。パンフレットが置いてあります、パソコンも自由に使えるようにしてあります、情報を提供できますというのは、そのあたりの施設でもやっています。青少年は悩んでいても県庁まで来ません。そこを駅前のごう徳島店だったアミコビルの上に行ったら青少年センターというのがあるから、何か取っ掛かりがないかと。これは多分、本人だけではないと思います。悩んでいる友達を持っている人、いじめられて困っている人の同級生、親だったり、身内だったり、そういう人が、青少年センターに駆け込めば、何かしらの解決のきっかけをつかめるような、相談窓口というか、行政窓口があってもいいのではないかと思います。

今日の配席表を見ますと、次世代育成・青少年課こども未来応援室、このあたりが青少年センターの部屋にあってもいいのではないかとぐらいに思います。

運営に関して、今、青少年センターは指定管理者ですけど、今度はどうなるんですか。移転した先はどうなるんでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

本日、お示しをしております基本方針案でございますが、この中の12ページでございます、2の運営手法のところでございます。

この中で民間事業者が有するノウハウを活用することによりまして、利用者サービスの質の向上を図り、青少年センターの設置目的を効果的に達成するために指定管理者制度を基本として進めてまいりたいと考えております。

長池委員

今の指定管理されている所は問題なく上手にやっただいてるので、引き続きになるかどうかは分かりませんが、指定管理でやることに異論はございません。

先ほど言ったような行政機能といいますか、そういう窓口機能を何とかできませんか。資料4-3の中に青少年センターが入るようなのでは駄目だと思っております。機能として徳島市内の類似スポーツ施設の一覧表に青少年センターが入るのではもったいないと思っております。徳島県の青少年の一番の窓口としての役割は絶対あると思っておりますので、是非、御検討いただきたいと思っておりますが、そのあたりはどうでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

組織を青少年センターの中にとということでございますが、青少年のために新たなものにチャレンジできる、いろいろな情報を提供するオンラインによる様々なコミュニケーションツールを活用いたしましたり、Society 5.0社会に対応した、実際、困っておられるような青少年に必要なとされる情報提供ができるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

長池委員

多分、今日はそのくらいの答弁だと思います。私が言っている趣旨は全く違いますということは理解していただけていると思います。オンラインなども、最後は外部委託して県外の人が徳島県の青少年の相談を受けるような話になりますので、そういうことではないということだけは、一言言っておきます。

高井委員

私からも何点かだけ、今の段階で答えられることを教えていただきたいと思います。

今、3回の県市協調未来創造検討会議の公表されている資料を丁寧に拝見させていただきました。

過去30年にわたり、いろいろな議論があったこと、そういう積み上げを基に、割と細かいことをしっかり読み込んだ上で検討会議に出されて、新ホール整備、青少年センターの移転に向けて検討され、いろいろな有識者の意見も多角的に様々な方向から頂いていると思います。

いよいよ予算案が出てきたら県議会の舞台ということになります。今、約180億円と事業費を出していただいておりますが、これは飽くまでも大まかな積算ということですので、きちんと詰まった事業費の積み上げなどは、基本計画に基づいて行われて、設計費といったことをコンサルタントに出したりなどする経緯の中で細かく出てくるんだろうと思いますので、議会に出てきた段階で、またいろいろと聞いていきたいと思っております。

まずは、今の段階において、基本計画を今年中に出すというふうに前回、御答弁いただいたと思います。それがいつ頃になるのか、まず分かれば教えていただきたいと思います。また、この基本計画は、ホール整備だけの基本計画なのか、それとも駐車場や、新駅、岩丸議員の代表質問に答えて知事が思い切ったことを提案されましたが、そうした総合的な新ホールに関わる事業のことも方向として出されるのか、その点をお聞かせください。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、今後、策定を予定しております基本計画についての御質問です。

ちょっとややこしくて恐縮ですが、基本方針を年内に策定するというので、案を提示させていただきました。今日、御議論いただき、最終的な取りまとめという流れをとりまして、その後、基本方針を基に基本計画を策定していくことになってまいります。

また、基本計画の中にどういった内容が入ってくるのかという御質問がございました。当然、基本方針を踏まえてということになりますので、ベースは今回お示しをしたものが

大きな柱になってまいります。今、委員から御紹介のありました新たな動きもございません。新ホールが本当により良い施設になるための基本計画でございますので、必要なものは、その都度盛り込みまして、議会にもお諮りして御論議いただきたいと考えております。

高井委員

すみません。私が、基本計画と基本方針と言い間違えました。基本方針をまず年内に出して、それに基づいて基本計画を作るということでした。

基本計画は、恐らく次年度に向けてになってくる、年明けになってくるんだろうと思います。新ホール整備については基本方針を基に基本計画にしっかりと出るのだろうと思います。

また、青少年センターでも基本方針が出されて、それに基づいて基本計画ができるという別々のものになるんですね。

検討会議自体は今年で終了ということなので、駐車場や駅の整備については、また別の各部局で議論されるようになるのか、それとも、未来創生文化部のほうで全体として検討していくのか。その点だけ教えていただけますか。

加藤県民文化課長

まず、基本計画についてでございます。

新ホール部会で検討されました新ホールの基本方針と青少年センター部会で検討されました青少年センターの基本方針を、現在、案としてお示ししております。

今後、この二つについては、施設内容等も変わっていきますので、まず、新ホール部会としては、次の基本計画が非常に重要で、いろいろな要素を盛り込みながら検討してお示ししていくということを明らかにさせていただいたところでございます。

今後の進め方としては、体制の面については、今までも全庁を挙げて、特に県土整備部、商工労働観光部とも常に情報交換しながら、徳島市も一緒になってやってまいりました。それぞれの施策がばらばらになってはいけませんし、先ほどもお答えさせていただいたような俯瞰^{ふかん}の視点によるランドデザインということも視野に置いていかないといけないので、今後も緊密な関係を図りながら進めていきたいと考えております。

高井委員

岩丸議員や私の代表質問に知事からもお答えいただいたとおり、駅前が大きく変わる壮大な構想だと思います。予算としても当然大きくなりますし、請願駅という新駅となると、これまた大きな話です。私はそごう徳島店が撤退した後、またコロナ禍の中で、いろいろな状況が厳しい中での大転換は、駅前のまちづくり、にぎわいづくりが大きく変わるチャンスと捉えていますので、しっかり取り組んでいってほしいと思います。悠長に時間を掛けてやるよりも、30年間の議論の積み上げがありますので、それにのっとなって、場所もここに決めたわけですから、できるだけ早く県民の期待に応えるように取り組んでほしいと思います。9月に表明されて以降、割と一生懸命に速いペースで取り組んでいただいていることについて、私は評価しております。新聞社によっては、早すぎるという話もあ

るようではありますが、決めていくということがとても大事でありますし、県民アンケートでも期待をする声が8割近いということでもありますから、できるだけ丁寧な議論をしながら決めていって前に進めていく。それで議会に予算を細やかに提示していってもらうという手続をしっかりとやってほしいと思います。

そうした中で、県庁総挙げでやっていくという御答弁だったと思うのですが、青少年センターも新ホールも、専門的な設計に入るとなると知識が必要ですので、恐らく設計はコンサルティング会社などに委託する、専門家に相談していく形になるかと思っています。基本計画に基づいて、それに向けての予算を組んでいくという段階が来るとしますので、その時に多分、また細かい議論をしていくようになるんだろうと思います。

まだ今の段階では、新駅のことや駐車場のことなど、全体像がまだ見えてこない段階です。県議会は来週終わることになりますので、この議会の中での議論には間に合わないんだろうと思いますが、次の2月議会にももう少し細かい案が出ることを期待して、また議論を詰めていきたいと思っています。

そこでまず、今分かる段階で青少年センターについて確認します。

運営は、先ほどの御答弁で青少年センターは指定管理をベースに検討していくということでした。新ホールのほうも、基本方針を見ますと指定管理を検討していくということでありました。県都のランドマーク的な大きなホールであり、無目的にはなってはいけませんが、できるだけ多様な使い方ができるようにしていただきたい。2,000人弱の規模は、徳島県内にはその規模がないわけですから、大事な規模だろうと思います。

また、管理運営していくということは大事な点でありまして、指定管理者も施設が変わって、また目的が変わって新しくなる場合は、やはり今までどおりというわけにはいかないと思います。そういう意味で、次の指定管理に向けて、良い所を育てていって、良い所に受けてもらえるように検討していかなければならないと思っています。その点を踏まえながら、運営管理体制についても施設を建てるのと並行して進めていっていただかなくてはならないと思いますので、よろしくをお願いします。

そこでですが、現在、青少年センターは2022年の開館を目指してアミコビルに移転するということになる、現在の青少年センターを解体するということになると思います。徳島中央警察署は令和3年度から解体をスタートするそうですが、現在の青少年センターを解体していく予定はどのようになっていきますか。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターの解体についてでございます。

やはり新ホール整備に合わせたスケジュールになってくると思っております。一刻も早い新ホールの開館という皆様の御期待もありますので、それに合わせた形で青少年センターの解体を進めなければいけないと思っておりますので、今検討している状況でございます。

高井委員

鋭意進めていっていただきたいと思います。

ちなみに、青少年センターの解体後の跡地には埋蔵文化財調査が入ることによろ

しいですか。

多田文化資源活用課長

ただいま高井委員から、青少年センター解体後の埋蔵文化財調査の必要性についての御質問でございます。

まずは、旧文化センター跡地の試掘調査を踏まえた発掘調査ということになるかと思えます。青少年センターについても、どこまで発掘調査をするかは試掘結果に基づくと思えますけれども、予定としては発掘調査を行っていきたいと考えてございます。

高井委員

それも鋭意進めていただきたいと思います。お願いします。

そこで、先ほどから議論になっている青少年センターの体育施設のことです。

今日、頂いている青少年センターの基本方針の中では、この9ページの下にスポーツやレクリエーション活動を支援する機能として青少年が気楽にスポーツ活動できる環境を整えたと書いてくださっています。天井高が必要となる体育施設については、近隣施設との連携を図り、新たな活動場所の確保を進めるとともに、アミコビルの屋上などの活用についても検討していくと書いていただいていますので、体育館施設をアミコビルの中に建てるのは、事実上無理だという表記だと思うんです。それは理解できます。ただ、屋上などの活用もいいと思うんですが、新しくするに当たっては、少し工夫を凝らして、完全に体育館的にはできないとしても、何もない吹きさらしの屋上でなく、少しでも雨をよけられる、風をよけられるように検討をすることで、少し使い勝手の幅が広がるんじゃないかと思うんです。その点について検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

アミコビルの屋上につきましては、所有者でございます徳島都市開発株式会社と協議を行った結果、屋上でフットサルコート1面分の広さを十分に取れるという回答を頂いております。具体的にはアミコビルの屋上の北側に東西方向に長く、広さが取れると聞いております。

ただ、建築基準法上の関係もございしますが、今、おっしゃったような構造も今後検討して協議をしてまいりたいと考えております。

高井委員

私も専門家ではないので分からないのですが、いろいろな制約があると思えます。建築基準法や消防法など、いろいろな建築物には専門的な知識が必要ですし、設計等の細かいことがあるだろうと思えますので、そうしたことを精査した上で積算金額が出てくるのだろうと思えます。新ホールは約180億円ということで積算を出していただいています、青少年センターの移転には幾らぐらい掛かるのかということはまだ出ておりません。これは今検討中ということでよろしいでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

おっしゃるとおり今検討中でございます。

今後、実施設計を行う中でやはり精緻に整備費の精査を行うとともに、類似施設や、同じような機能を持つような施設を参考にいたしまして、適切な整備費を検討してまいりたいと考えております。

高井委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。体育施設はとても重要だと思ひます。

特に、徳島市立体育館は結構古いですよね。建て替えの話もかつて出てきたりしてありましたし、今使われている体育施設が移転によって使えなくなるというのはやはり事実でありますので、いろいろな方策を講じてできるように努めていただきたいと思います。

代表質問でも申し上げましたけれど、2022年に向けて、アミコビルの管理委託を受けている民間事業者の方がインタビューに応じて、大きくコンセプトも作り変える、改装するという新聞報道がありました。

その点からも、大きく変えるチャンスが来ております。民間事業者の方ともよく相談をしながら、また次の時代に合ったいい施設となるように、よくよく知恵を絞って検討していただき、また委員会などいろいろな所の意見を聞きながら、是非できるだけ早く提案していただけるように期待したいと思ひます。

最後に、ここに入ることになっているとくしまマリッジサポートセンター、マリッサとくしまについて1点だけ伺いたいと思ひます。

マリッサとくしまについては、スタートした時から期待しておりました。こういう仕事をしておりますとお見合いの紹介や出会いの紹介なども頼まれますし、良い出会いが少ないという御相談を受けたりする中で、県がこういう形で出会いをサポートするシステムを作るというのは、今の時代にも大事なことだと思ひます。マリッサとくしまで何組かうまくいった事例が結構あると聞いておりましたので期待しておりました。

現在、スタートしてからどれぐらいの成功率といいますか、どのような状況で進んでいるのか教えていただきたい。

高島次世代育成・青少年課長

マリッサとくしまは、平成28年7月に本県の結婚支援拠点といたしまして開設いたしております。

これまでの成果でございますが、成立したカップル数は1,261組、合計2,552名でございます。この中で結婚までに至ったカップルにつきましては65組、合計130名という状況でございます。

高井委員

出会いをセットするところに至るまでも立派なことだと思ひます。

今の時代はマッチングといいますか、求める人にうまく出会わないというのが一番結婚にまで行き着けない要因の一つであるという声も多くございます。また、この新型コロナウイルス感染症で人との接触を避ける社会が到来し、オンライン中心となりました。それ

は仕方がないことだと思いますが、会って話して場を共有するというすごく大事な機能が大きく変わってしまったということを懸念しております。出生率も落ちている傾向にあるということが報道で言われていましたし、もしかしたら結婚や出産、接触をするということがこれから段々と減る傾向にあるのではないかと考えて心配しています。でも、お互いに価値観を共有して一緒に人生を送っていく、子供を育てるというのはすごく大事なことであるので、是非、マリッサとくしまの機能をしっかりとこれからも拡充して取り組んでほしいと思います。

そこで最近ですから、AIなどを使って、例えば性格診断やパートナーに求める理想像みたいなものをかなり細かく入力してマッチングさせていくことで成功している事例もあるようです。移転先に入るということでもありますし、是非いろんな手段を講じて、価値観が似ていたり、相手に求めるものが近い人がやはり一緒になりやすい、カップルができやすいので、そうしたことに一つ踏み込んで取り組んでいったらいいのではないかと思います。

ちょうど資料1の次世代を担う「人づくり」の、先ほど部長から説明していただいた中にも希望出生率1.8を目指すということで、オンライン婚活の推進というものも入っていましたが、マッチングするのにふさわしい条件をAIなどでできるのであれば、そういうことに取り組んでいくのも一つの手段ではないかと思っておりますので、可能ならば検討していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

マリッサとくしまは、今年新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月22日から5月18日に業務を休止していた状態でございます。それで、マッチング数も若干減っておるような状況でございますが、委託先においていろいろと知恵を絞っていただいて、例えば応援企業と連携しながらオンラインで婚活イベントを開催したり、感染対策を図りながら対面でのマッチングを実施している状況でございます。

今後、オンラインでの婚活につきましても、おっしゃるように取り組まなければいけないと考えておりますので、現在、予算要求をしている状況でございます。

浪越委員長

ほかに質疑はございますか。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いたします。

それでは質疑をどうぞ。

扶川議員

12月6日に徳島グランヴィリオホテルで開かれた第2回の縣市協調未来創造検討会議を傍聴させていただきました。委員さんの質疑の状況を聞きましたけれども、地元紙に報道されているとおり、いろいろな注文が出ました。率直に言って、この注文に十分応え切るような議論ができていなかったように思いますので、少し補足でお尋ねをしたい。

新ホール整備と青少年センターの移転解体というのは一体ですから、青少年センターがどかなければ実現しないわけですので、まず青少年センターのほうからお聞きします。

検討委員会の委員さんからは、これまでのスポーツ施設利用者が放り出されてしまうことはないのだろうか。周辺施設についても、今日県議会に出されているのと同じような資料が委員さんにも出されていました。それを見て、なお大丈夫か、現実性があるのかという疑問が出ていました。

今日、縣市協調新ホール整備基本方針案について、検討委員会の内容によって改められた点を説明していただきました。考え方はいろいろ入っていますけれども、委員さんから出された疑問に答えられる補足はありませんでした。まず、その青少年センターの移転に伴って、従来利用している方から出ている不安の声、周辺施設の利用によって応えられるのかどうか、はっきりお答えください。

高島次世代育成・青少年課長

議員から、スポーツ施設移転による利用者の対応についてどうするのかということでございます。

青少年センターは昭和49年の供用開始以降、また平成22年のリニューアル以降、今日資料でお示しいたしておりますように、公立・民間含めて多くの施設が整備されたり、改修されたりしております。

例えば、令和元年度には蔵本公園の体育ホールの改修など、お示ししているような施設と連携可能なものについてはソフト面として予約管理システムによって他施設の利用状況を確認することができるようにするなど相互連携を図って、利用者にも不便をお掛けしないような対応をしてみたいと思います。

また、小中学校の体育館の一部開放など、新たな活動場所の確保につきましても、関係機関と協議をしているところでございます。それと、資料にもお示ししておりますが、先ほども申しましたアミコビルの屋上の活用についても検討したいと考えております。

扶川議員

縣市協調未来創造検討会議の時にもそういう説明をされていましたが、それで納得された印象を受けませんでした。

青少年センターを利用している人は、どこから来ている人で、何のために利用しているのか。それから年齢がどうなのか。大人だったら車で移動できますけれど、知事さんは藍住町や吉野川市にもホールができていますというお話をされましたが子供は行けません。そういうのは把握されていますか。

それからもう1点、いろいろな施設を使われるということであれば、その施設を管理運営されている所との調整や相談が必要です。それについても具体的なことがまだ決まっていない段階でできるとは言い切れないのではないですか。これでは不安を解消できていな

いと思うのです。その2点をお答えください。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターを使われている方が、どこから来られたかというのは把握はしてございませんが、例えば地下にございますインドア運動場における青少年の利用は4割でございまして、青少年の利用は少ないような状況でございます。また、施設につきましては、それぞれの施設の管理主体も違いますし、今置いております予約システムも違いますので、そのあたりは本当にできるだけ御不便をお掛けしないように連携できるよう検討してまいりたいと考えております。

扶川議員

今のお話を聞いてもまだ具体的ではないです。説得力があるところまで煮詰まっていな

い。では、今度は新ホールのほうですけれども、これも委員さんからテラスの高い所から見ると怖いとか、出演者の頭しか見えない、これは報道されているとおりの内容が出されてい

ました。そういうものなのかなと思いました。青少年センターと徳島市の旧文化センター跡地に造る場合、2,000席だとテラス型の高い施設というのは避けられないのですか。それとも避けられるのですか。これも端的に教えてください。

加藤県民文化課長

まず、検討会議での御意見について少し紹介させていただきます。

多くの委員さんから、まず発言の冒頭に、例えば世界とつながる近代指向のすごくわくわくする施設である、反対意見があっても、今後、機運醸成をしながら、県民、市民が一体となって進めていってほしいといった期待をする声の後に、具体的にこういうふうにしてほしいと御意見を頂きました。

今、御紹介いただきましたような新ホールの客席辺りのことなど、こうしてほしいという御要望はお聞きしております。今、大ホールの規模感として1,800席から2000席と幅を持たせた形でお示ししております。これからの基本計画また設計において自由なできるだけ良い施設になるように設計などが可能な形として取決めをさせていただいているところです。

扶川議員

基本方針というのは、あそこに造るとか、1,800席から2,000席にするとかを決めてしまうわけでしょう。そうしたら、これまでの各地のホールの状況を見たら、それが平でできるのか、高層にしなければいけないのかぐらいは分かるでしょう。だから、そこを端的に教えてくださいと申し上げているんです。

加藤県民文化課長

現在の建設予定地の中で、今後新ホールがどのような形になるのかといった御質問かと

思います。

おっしゃるように施設によって、形状というのは本当に千差万別、まちまちでございます。例えば、狭い敷地面積の中に大きな延床面積を持っている施設、逆に広い敷地の中に非常に自由に配置された施設など、いろいろと専門家からも事例を聞いております。

今申しましたような規模感の中で、より良いものを造っていくものと考えております。

扶川議員

要は分からないという話です。そうとしか理解できませんでした。

そのあたりの質問や不安の声が出ているのに具体的な詰めをしないで基本方針案を作れるのかどうか。私はよく分からない。

青少年センターの敷地と旧文化センター跡地だけで、もしゆったりした施設が造れないのであれば、ほかの委員さんからもゆったりと席を配置してほしいという声がありました。そういうのが対応できないのであれば、ランドデザインではないけれども、徳島市中央公民館もそのまま残していいのかという話になります。大きな計画変更が必要になるかも分からないではないですか。そういうことも詰めないまま、基本方針案を決めてしまっているのか、私は疑問です。

それから、私独自の問題意識ですけれども、ニューノーマルの社会ではソーシャルディスタンスが必要になってくると一般的には理解されています。新ホールはどういう座席配置をするのですか。今までと同じように、新型コロナウイルス感染症が収束したら、肘と肘が付くような状態でびっしりと座っていただくのですか。それとも間隔を置いてゆったり、場合によったら間に仕切りを置いたりするぐらいで進むのですか。ニューノーマルというのを、座席数や配置などにどう反映させるのですか。その考え方があったら教えてください。

加藤県民文化課長

ただいま議員から、基本方針の決め方が少ないのではないかと、きっちりと決まっていけないのではないかと御質問かと思えます。

一般的に、今までいろいろな施設が方針を決め計画を定めてやってきております。

どこの事例かは申しませんが、例えば、いわゆる基本方針が10ページ未満といった所が計画になると30ページを超えるような、しっかりと書き込んでいくという段階を踏んでやっていくものと考えております。

座席については、検討会議における委員からの意見を十分反映させております。その上でなおそういうふうな施設をお願いしますというお声でございました。

基本方針の17ページを御覧いただきますと、例えば大ホールの客席の機能としましても客席から舞台への良好なサイトラインを確保すること、親和性の高い客席の空間として音響の部分も創造していくということ、座り心地の良い椅子を構えていくといったこと、親子連れや高齢者、障がい者など来館する全ての方々が快適に鑑賞できるように配慮した客席施設としたいというふう書いておるところでございます。

扶川議員

もう少し端的に。私は委員外議員なので15分しかないのです。

とにかく、どれを聞いてももう一つはつきりしません。

それからJRの駅を造るのも良いです。反対しません。しかし、将来は鉄道高架も考えているのでしょうか。そうするとしっかりした駅を造ってしまうとまた壊さないといけなくなるでしょう。そういうことも踏まえて、簡便な陸橋にエレベーターやエスカレーターを付けるのでもいいのではないかという気がします。いろんな疑問が湧いてきます。こういういろんな疑問が湧いてくるにもかかわらず、12月中に今議会の中で基本方針案を固めてしまうなんていうのは、やはり拙速だと私は思います。

山田委員もおっしゃいましたけれど、現に利用している人あるいはその団体の意見を十分聞いた上でないと県民に納得できるものにはならないと思います。県民に納得していただかなかつたら、議会が納得しても仕様がなない。利用者の意見の集約が不十分だと私は思います。

今議会でも、総務委員会で発言させていただけるから初めてこの新ホールの内容について議論できますけれども、ほかの議員さんは、ここに出席もしていなければ本会議にも質問していなければ発言もできません。180億円から負担も含めたら200億円以上も掛かるのであろう大きな事業をするに当たって、その大枠をこの議会で決めてしまうなんていうのは、おかしいのではないかと思います。

検討委員会も、たまたま日曜日にあるということを経験の中で聞いたので、傍聴できるのかと聞いて慌てて行きましたけれども、本来県議会の議員さんには全部案内すべきです。私しか行っていなかった。検討委員会に出されている資料は県議会に出されている資料よりはるかに詳しくあった。少しおかしいのではないですか。そのあたりの丁寧さが足りないということを経験として申し上げておきたいと思います。

私からも一つ意見だけ申し上げておきます。

鑑賞人数が少ないと確かに興行をやる側からすると採算が取れません。しかし、文化芸術というのは設備投資まで含めたら、元々独立採算でやれるものではないんです。回収できるものではない。高額な箱物、舞台などを造って、その分まで鑑賞料で回収することなんてできないわけです。それはそれでいいと思うのです。それであるならばソフト面の対策を強化して、例えば、仮に2,000人集めなければ採算が取れない興行であっても、ゆったりとした席に1,500人入っていただいて、採算が合わない部分はソフト的に手当てして補助金を出せばいいのです。とくしま記念オーケストラに11億円も出していた県がそういうソフト面でお金を使って悪いわけではない。そういう使い方もあるということを経験として申し上げて終わります。

加藤県民文化課長

ただいま、議員のほうから御意見を頂きました。

まず、県民の声を十分お聞きする意味で県民アンケートを行いました。大いに期待している、ある程度期待しているとの合計は8割を超えてございます。県市協調未来創造検討会議で、委員の皆さんから1日も早い整備をとという御意見を本当に多く頂きました。こういった多くの県民の思いを受けまして、本当に最大限のスピード感を持って今進めております。段階を追って、何度も申しますように基本方針を定め、次に具体的な基本計画を策

定してまいります。その都度、こういった形で県議会にもお示ししまして御論議を頂いております。

今後も同じように、たくさんの県民の声を聞きながら、こういった形で県議会にお示しながら、県民が求める新ホールの1日でも早い開館に向けてスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

浪越委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第6号、第20号、第21号、第22号、第23号

以上で、未来創生文化部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時30分）